

第 1 2 7 4 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 4 年 8 月 3 0 日 木曜日

開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 1 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 梶村 健二
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 1 人

5 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分, 委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 2 7 3 回京都市教育委員会会議の会議録について, 全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件, 報告 1 件

イ 非公開の承認

議案 1 件については, 議会への報告事項に関する案件であるため, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

『子どもを共に育む京都市民憲章』平成 2 4 年度「行動指針」の策定及び「実践推進者表彰」に係る対象者(団体)の募集について

(事務局説明)

○俣野 家庭地域教育支援課長

「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」(以下,「憲章条例」という。)に基づき,「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」(以下,「推進協議会」という。)の意見を踏まえ,平成 2 4 年度「行動指針」を策定した。また,「子どもを共に育む京都市民憲章」(以下,「憲章」という。)の実践に関して他のモデルとなる活動や

ユニークな活動等に取り組まれている方を表彰する「実践推進者表彰」の応募者募集を行っているので併せて御報告させていただく。

「行動指針」について、昨年10月の平成23年度「行動指針」策定時からそれほど時間も経過しておらず、部分的に追加・修正して策定した。昨年度同様、「子どもの命や健やかな育ちを脅かす問題への対策として、虐待対策などの緊急課題への取組を重点的に進める。」「東日本大震災を大切な教訓として、防災への取組を重点的に進める。」という2つの重点行動、憲章の6つの行動理念ごとの実践行動を推進するための行動指針、そして保護者や地域住民、育ち学ぶ施設等各実践主体の具体的行動を示し、市民の方に実践行動を呼びかける構成としている。変更があった箇所を中心に御説明させていただく。

1点目、子どもの命を尊重しかけがえのない命を守るための行動指針について、亀岡市等での痛ましい交通事故を受け、市民ぐるみで通学路の交通安全対策をより一層進める観点から「子どもの自然体験活動を進めるとともに、防災対策や交通安全対策に取り組ましよう。」としている。保護者や地域住民、育ち学ぶ施設等各実践主体の具体的行動についても、交通安全対策について盛り込んでいる。

2点目、子どもから信頼され、模範となる行動努めるための行動指針として、「社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めましよう。」としているが、市民の具体的行動について、大人一人ひとりが自分自身の行動を律することを改めて強調する観点から、「京都に根付く人づくりの伝統に誇りを持ち、子どもの模範となるよう、率先して社会のルールやモラル、マナーを守るとともに」と言う一文を加えている。

3点目、子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先するための行動指針について、今年度、仕事と家庭と社会貢献が調和した「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するための計画が策定されたことを踏まえ「エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めましよう」としている。具体的行動についても、「真のワーク・ライフ・バランス」の普及促進や仕事と子育てを両立させる施策の推進について盛り込んでいる。

4点目、インターネット不適切利用対策についての行動指針として、「子どものケータイへのフィルタリングの活用と利用のルールづくりを進めます。」としているが、本市の具体的行動について、スマートフォンについての啓発を一層進めるという観点から「急速に普及が進むスマートフォンへの対応を含め」と言う一文を加えている。

現在、リーフレットの配布等により人づくり21世紀委員会等の各種団体や市民への周知を行い、各実践主体の行動につながる取組を進めている。

「実践推進者表彰」について、憲章の一層の普及・啓発を図るため、憲章の実践活動として他のモデルになる活動や、ユニークな活動に取り組んでいる団体や個人を表彰することを目的とし、応募者を募っているところである。表彰の方法については、「行動指針」に掲げる項目に関連して、過去1年以内又は現在、京都市内で取り組まれている活動を対象としている。過去の長年の取組というよりも、現在実施している活動で他のモデルとなるような活動を表彰しようとするものである。来年2月5日の「憲章の日」の前後に、「憲章の日」と併せて広く市民に周知する形で表彰式を予定している。

今後とも、「行動指針」の周知や「実践推進者表彰」等の取組を通じて、憲章のより一層の普及・啓発を図り、実践行動の輪を広げて参りたい。

(委員からの主な意見)

- 防災対策について、京都市全体で一斉に訓練をする日はないのか。9月1日の防災の日や、阪神淡路大震災の日の前後等で検討してはどうか。
- 市民への周知はどのように行っているのか。よい内容なので多くの人々に届けることが重要である。町内会の回覧板等の活用は効果的ではないか。
- 学校や地域での子どもに対する大人の取組を、子どもにしっかり伝えることが重要である。子ども自身の考え方にも変化があると思う。
- あらたにスマートフォンについて盛り込まれているが、今後、児童生徒の所持率等を調査する予定はあるのか。
- 表彰の審査は誰が行うのか。

(事務局)

- 防災訓練について、現在でも、学校と地域が一緒になって様々な形で行っている。今後、日常訓練を含めてより実践的に「実際のことを想定しながら、その時に何をするのか」を子どもたちにしっかりと教えていく必要があると認識している。
- 行動指針リーフレットの区役所・図書館等での配架やホームページでの広報を行っている。御指摘の点を踏まえ、周知方法を検討するとともに、あらゆる機会をとらえて普及・啓発に努めて参りたい。
- 大人が子どもを常に見守っているということを実感させるような取組として、人づくり21世紀委員会の各行政区ネットワーク実行委員会が主催する中学生と地域住民等による「ふれあいトーク」を実施している。また、各地域の様々な行事において、啓発グッズを子どもに手渡すことで憲章の普及を行うとともに、子どもを見守っていることを伝えようという取組を実施している。
- 9月に、小学生及び中学生の保護者を対象として、憲章の普及度合いや緊急課題である携帯電話についてのアンケート調査を行うこととしており、スマートフォンの所持率等についても調査する予定である。
- 表彰の審査は推進協議会が行う。

エ 非公開の宣言

委員長から、以下の事項について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議案事項

議第10号 教育に関する事務に係る平成23年度京都市歳入歳出決算について

(事務局説明)

○稲田 総務課長

9月定例会で提案いたします『平成23年度決算』のうち、教育費分についてであるが、23年度の教育費の決算額は約467億7800万円で、その内訳として学校運営費・就学援助費など約79億円を含む、事務局・図書館等各施設の運営費が合計158億円、学校の施設整備費が110億円、人件費が200億円となっております。

また、翌年度への繰越額についてであります。約14億円となっております。これは、学校の増改築事業や修繕にあたり、学校行事など学校教育活動への配慮や隣接者等との調整、また補助事業の認定等に向けた文部科学省との協議のために工事着工が遅れたことによるものなどでございます。

不用額につきましては、16億円となっており、学校施設整備における入札減等の12億円や、人件費の支給実績の減の2億円などによるものであります。

また、京都市全体の決算につきましては、この間の人件費削減や地方交付税の確保などにより14億円の黒字となっており、今後も引き続き財政の健全化に向け、取り組んでいく予定であります。

次に、主な事業の決算状況についてご説明させていただきます。

学習指導の充実では、『中学校3年生の30人学級』、『小学校1,2年生の35人学級』も引き続き国からの措置とあわせ市独自予算もプラスし、必要な教員を配置しております。学力向上を図るため、全小中学校で土曜学習を実施し、また、新学習指導要領の円滑な実施に向け、小学校は23年度から完全実施されましたので、その円滑な実施に努めるとともに、特に24年度から完全実施される中学校に関し、教科書採択の実施や、京都市スタンダードと呼んでおります独自の指導計画・補充発展資料の改訂・指導計画冊子の配布を行っております。

教職員の資質・指導力向上についても、高い専門性に裏打ちされた実践的指導力を有するよう、多様な研修を実施するとともに、『カリキュラム開発支援センター』を拠点とした授業改善に取り組んでおりますが、センターの利便性の向上に向け、所蔵されている資料のデジタル配信を開始し、総合教育センターまでわざわざ足を運ばなくても、その活用を図れるようにしております。

生き方探究教育を推進するため、モノづくりに興味関心のある子どもたち向けに、月2回程度モノづくり体験ができる『京(みやこ)少年モノづくり倶楽部』を本格実施するとともに、理科・環境教育の振興として、『親子ふれあいサイエンスルーム整備』として、科学センター内スペースを活用し、親子が科学的な遊び等を通じてふれあい、また親同士の交流の場となるよう整備を行っております。

障害のある子どもの教育の充実を図るため、全国的に話題となっている総合支援学校の児童生徒の増加に対応するため、白河総合支援学校の分校開校に向けた整備等を開始するとともに、北・西総合支援学校では新校舎を増築してまいります。

児童・生徒の健全育成として、いじめ・不登校対策・心の教育の推進として、引き続き、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有した『スクールソーシャルワーカー』の配置や、臨床心理士の資格を有した『スクールカウンセラー』を全中学校・高等学校に配置に努め、学校における教育相談体制の充実に取り組んでおります。なお、スクールカウンセラーについては、24年度から全総合支援学校に配置するとともに、小学校についても全校配置に向け、配置校数を拡大しております。

学校安全対策といたしましては、警察OBであるスクールガード・リーダーの巡回指導や学校安全ボランティア・見守り隊による見守り活動の展開により、子どもの安心・安全を支えております。また、防災教育についても、各教科や総合的な学習の時間等を通じて、日常的な防災教育に取り組むとともに、毎年2回程度、避難訓練を実施し、また、本市独自に作成し、全児童生徒に配布している「安全ノート」を活用した安全教育

の一環として防災教育を実施しております。

高等学校教育の充実として、生徒や保護者・市民の期待に応えるため、各学校の特色づくりに向けた改革を進めております。市立高校全体で、4年制大学の現役合格率は、56.8%を達成し、また、厳しい状況のもと、就職内定率は94.3%を達成しております。

幼児教育の充実として、小・中・高・支援学校で整備が完了している空調機の設置を行うとともに、幼児・保護者同士の交流を促進する取組や教育相談などの子育て支援を行ってまいります。

学校施設整備の充実として、児童生徒が急増している中京区の御所南小学校・左京区の岩倉南小学校の施設整備に着手するなど、増収容対策を講じるとともに、東山南部の統合として、一橋・月輪・今熊野小の3小学校と月輪中学校をあわせた東山泉小中一貫校について、平成26年4月の開校を目指し、新校舎の建設に着手しております。また、南区の3小学校・1中学校を統合した『凌風小中学校』につきましては、平成24年4月に開校し、義務教育9年間を見通したオリジナルカリキュラムにより地域の特色を活かした学習に取り組んでおります。平成15年度から8カ年計画で進めてきた学校施設の耐震化が完了しましたので、さらなる教育環境の充実策として、老朽化が進んでいる学校施設や空調機設備などについて、『省エネに配慮した学校の長寿命化事業』や『学校施設・設備リニューアル事業』により、朱雀第四小学校で実施した『学校エコ改修』でのノウハウを活かし、省エネの観点も踏まえた、校舎・体育館などの改築・改修や、老朽化した空調設備の更新等を計画的に行ってまいります。

生涯学習の推進として、京都産業大学教授の井上満郎氏を議長とし、元ラクビー日本代表の大八木淳史氏、狂言師の茂山千三郎氏などに就任いただいている社会教育委員の会議をワークショップ形式で開催する『京(みやこ)まなびミーティング』を実施するとともに、平成4年に発足した京都市内博物館施設連絡協議会の加盟館が200館となることを記念し、その加盟施設を紹介した持ち歩きに適したハンドブック「京発見！ミュージアムへ行こう」を販売しております。「子どもを共に育む京都市市民憲章の実践の推進に関する条例」の制定記念事業を保健福祉局とともに実施し、その普及促進に努めております。また、子育ての知識・経験の継承が困難な中、学ぶ機会を効果的に提供するとともに、仲間づくりや親育ちの場につながるシステムを構築できるよう「子どもを共に育む親支援プログラム」を実践しておりますが、さらにこれから親となる世代である中高生を対象とし、親となることの心構えや知識・技術等が学べる親学習プログラムの策定に向け取り組んでおります。生涯学習総合センター・中央図書館が開館30周年を迎えたことから、10月30日～11月1日まで、古典の日とあわせ、記念事業を実施し、青少年科学センターにおいては、『未来のサイエンティスト養成事業』として、理科・科学好きな子どもたちの探究活動の場を設け、各種のコンテスト等で入賞できるよう、大学・企業・博物館・NPO・市民ボランティア等によるネットワークを組織化し、一体となって支援しております。

なお、資料には出てきませんが、東日本大震災を受け、教育委員会においても職員の派遣や電話相談の実施、被災児童の受け入れなどに取り組み、1300万円の支出を行っております。

(委員からの主な意見)

- 黒字化に向け、不用額が大きいことは喜ばしいが、事業の進捗等予定通り進んでいるのか。不用額は適正なものか。
- 施設整備の不用額は、毎年度この程度の率となっているのか。
- 岩倉南小の児童数増の要因はなにか。
- 「安全ノート」はどのようなものか。

(事務局)

- 主な不用は、施設整備となっているが、大幅な遅れ等によるものというよりは、入札による減が主な理由である。施設整備費以外についても、京都市の財政上年々予算編成が厳しくなっているため、予算執行の段階から節減を心掛けるようになってきている。
- 不用額については、主に施設整備の入札による減などとなっている。23年度の京都市全体の落札率が85%程度であり、不用額が一定程度出るとは例年通りである。
- 岩倉南小学校区内の区画整理事業が完了し、宅地開発が進んでいることだと思われる。
- 体育健康教育室において作成し、児童生徒へ配布している。教員の指導用のほか、児童生徒用として、小学校低・中・高学年用の3種類と中学生用がある。道路の横断など登下校に関するものや、自転車の乗り方、地震の際の行動など、年間を通して学習できる副読本となっている。

(議決)

委員長が、議第10号「教育に関する事務に係る平成23年度京都市歳入歳出決算について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

(4) 閉会

11時10分、委員長が閉会を宣告。

署 名 委員長